

2019年度 日本文化人類学会
第7回理事会 議事録

日時：2020年4月25日（土）14：00～17：00

場所：オンライン（Zoom）

<出席者>（理事）清水展、綾部真雄、飯田卓、石井美保、石田慎一郎、伊藤泰信、亀井伸孝、川田牧人、木村周平、窪田幸子、栗田博之、佐々木重洋、高倉浩樹、棚橋訓、中谷文美、速水洋子、松村圭一郎、森山工、箭内匡（監事）関根康正

<委任状提出者>（理事）風間計博、曾我亨、森田敦郎（監事）鈴木正崇

<欠席者>（理事）赤堀雅幸

〔承認事項〕

1. 2019年度第6回理事会議事録（案）について承認。
2. 新入会員・退会申込者の承認
1名の新入会員につき、業務執行理事で入会を承認したことを報告し、事後承認。合わせて学会費未納4年による処理を含む13名の退会申込者の承認。
3. 現在活動中の課題研究懇談会（3件）の活動報告、会計報告、およびメンバー変更について、文言と体裁を修正の上、再提出してもらうことを前提に承認。

〔報告事項〕

1. 代表理事報告
 - ・第54回研究大会をオンラインで開催することを報告。
2. 業務執行理事（庶務担当）報告
 - ・前回理事会で承認に至らなかった以下の事項について、メール審議を行い、承認を得たことを報告。
 - （1）第5回理事会議事録、新入会員（11名）・再入会員（1名）を承認。
 - （2）本学会に推薦依頼のあった日本学術振興会賞およびコスモス国際賞について、公募、推薦者の選考、推薦書の提出の手順を承認。
 - （3）歴史映像資料の閲覧に関する国立民族学博物館及び神奈川大学日本常民文化研究所と交わす覚書（取り決め書）の文面を承認。また、歴史映像資料について学会員に広く周知するために、学会HPにアーカイブズ資料のページを設けることを承認。
 - ・新型コロナウイルス感染症の流行の影響により、第54回研究大会開催について、下記3件のメール審議を行い、承認を得たことを報告。
 - （1）懇親会を中止することを承認。

(2) 次の3点を承認。

- ①早稲田大学を会場とした実地開催を中止すること。
- ②代替案について4月半ばまでに研究大会実施委員会で方針を決定し、理事会に再度諮った上で会員・参加者へ周知すること。
- ③周知までの間、研究大会参加登録手続きを一時停止すること。

(3) 第54回研究大会第4回サーキュラーを承認。

- ・昨年度学会推薦を行った三島海雲学術賞の選考結果について報告。
 - ・日本学術振興会賞とコスモス国際賞について、期限までの応募がなかったため、学会推薦を行わなかったことを報告。
 - ・第29期理事予備選挙と第29期会長予備選挙を郵送およびオンラインで実施し、理事候補と会長候補の選出を行ったことを報告。
 - ・2020年度社員総会について、研究大会内でオンラインを利用して実施すること、審議事項の採決にはインターネットの投票サイトを使用する予定であることを報告。社員総会で黙とうを捧げる物故者について報告の上、引き続き情報提供を依頼。
 - ・第15回学会賞および学会奨励賞授賞理由書を提示し、意見があれば今後1週間以内に庶務理事へ連絡するよう依頼。なお、授賞理由書の学会HPでの公開は社員総会后（授賞式後）に行うことを確認。
3. 業務執行理事（総務担当）報告
- ・今年度の人類学関連学会協議会（CARA）合同シンポジウム担当学会の日本民俗学会より、「性差（ジェンダー）」をテーマとするので登壇者を推薦してほしい旨の依頼があり、業務執行理事間で検討の上候補者に打診し、新々江章友会員から承諾を得たことを報告。
4. 業務執行理事（広報担当）報告
- ・前回理事会以降、会員連絡用メーリングリストの運用内規に基づき15件のJASCA-INFO配信を行ったこと、メールでの問合せへの対応を1件行ったことを報告。
5. 各種委員会報告
- ・『文化人類学』編集委員会：綾部理事より、84-4の刊行を報告。投稿規定等の大幅改定について、同号および学会HPに掲載したこと、執筆細則の細部を変更したことを報告。箭内理事より、J-STAGEへのアップロード作業の進捗状況について報告。85-1が28期編集委員会の最後の責任編集号となり、5月中～下旬に次期編集委員会へ移行予定であると報告。
 - ・JRCA編集委員会：佐々木理事より、Vol.20-1,2の刊行と、Vol.21の進捗状況を報告。
 - ・「国際情報発信強化」特別委員会：窪田理事より、台湾人類学会から今年10月に予定されている年次大会へ招待があり、次期会長が出席予定であること、今年度の科学研究費補助金「研究成果公開促進費」（国際情報発信強化（B））の交付申請書を作成し、提出したことを報告。今年度の事業として、東アジア地域のいくつかの文化人類学会

からパネリストを招聘してシンポジウムを実施することを予定しているが、実施については、新型コロナウイルス感染症の流行の状況を見つつ検討することを報告。

- ・国際化グローバル化委員会：窪田理事より、WCAA 執行部の会議、および各地域の新型コロナウイルス感染症の広がりに対するリアクションについてのラウンドテーブルがオンラインで開催されたことを報告。
- ・学会歴史委員会：飯田理事より、神奈川大学日本常民文化研究所、国立民族学博物館と覚書（取り決め書）を取り交わした事、手続きの完了にはもう少し時間がかかるため、会員への周知については次期委員会に申し送ることを報告。
- ・研究大会実施委員会：木村理事より、Zoom を使用したオンラインでの研究大会の実施準備について、開催校である早稲田大学所属の会員と協力し進めていることを報告。
- ・地区研究懇談会：栗田理事より、広報・情報化委員会へ寄せられた JASCA-INFO 配信用の情報に基づき各地区の予定、中止・延期状況を報告。
- ・倫理委員会：亀井理事より、各大学における研究調査に関わる倫理規定の状況について代議員と理事から情報収集を行ったこと、今後も広く意見を聴取しつつ、対応について次期小委員会に引き継ぐことを報告。また、アイヌ関連では、本学会、日本人類学会、日本考古学協会、北海道アイヌ協会との 4 者合同の倫理委員会への対応について次期小委員会を引き継ぐことを報告。
- ・文化人類学教育委員会：松村理事より、波平基金の用途として学会奨励賞受賞論文を *JRCA* へ掲載する際の校閲費の補助を行うことを社員総会で周知するよう業務執行理事に依頼。
- ・植松東アジア研究基金委員会：石田理事より、4月6日から4月20日までの募集に対し15件の応募があり、審査を開始したこと、6月には交付決定通知及び送金を行う予定であることを報告。
- ・日本学術会議 文化人類学関係分科会報告：窪田理事より、日本学術会議も新型コロナウイルス感染症の流行の影響で活動が停止しており、各分科会からの提言に関する審査も進んでいないこと、会員・連携会員の改選中であることを報告。

[審議事項]

1. 法人化に伴う各種規程について

- ・業務執行理事（庶務担当）の木村理事より、審議中であった理事会規則案と情報公開規程案、および情報公開規程案に伴う申請書案と内規案が提示され、法人化対応委員長の棚橋理事からの補足説明があり、審議の結果、承認された。
- ・未整備である基金取扱規定について、次期委員会に重要事項として早期の原案作成を申し送ることとした。

2. 2019年度事業報告・2020年度事業計画について

- ・業務執行理事（庶務担当）の木村理事より、前回理事会以降の変更点を中心に説明が

あり、承認された。さらなる修正点があれば、今後 1 週間内に木村理事へ連絡することとし、修正が生じた場合には社員総会前に今期理事会でメール審議を行うこととした。

3. 2019 年度決算・2020 年度予算について

- ・業務執行理事（会計担当）の石田理事より決算・予算（案）について説明があった。決算案について、収入項目の研究大会余剰金返金額が第 53 回研究大会決算書の金額と異なること、課題研究懇談会の会計報告書の記載方法が統一されていないことについて指摘があり、確認の上修正するという前提で承認された。さらなる修正点があれば、今後 1 週間以内に石田理事へ連絡することとした。決算については、5 月 13 日に監査をオンラインで実施し、その後、社員総会での審議に付すことを確認した。予算案については、学会賞受賞論文翻訳料に関する質問があり、また、後述の新型コロナウイルス感染症の流行に関わる会費収入の減少を見込んで予算をたてる必要があるとの指摘があり、必要に応じて追加修正を行い、次期理事会での審議に付すことを確認した。

4. 入会申込書の修正について

- ・業務執行理事（庶務担当）の木村理事より、法人化に伴う入会申込書・再入会申込書の改訂および英語版の入会申込書案について説明があり、審議の結果、承認された。さらなる修正点があれば、今後 1 週間以内に木村理事へ連絡することとした。

5. 名誉会員の推戴について

- ・2020 年度に日本文化人類学会名誉会員内規第二章第二条の条件を満たす会員（計 2 名）を社員総会に推薦することが提案され、審議の結果、承認された。

6. 新型コロナウイルス危機に伴う会費の特例措置について

- ・業務執行理事（庶務担当）の木村理事より、新型コロナウイルス感染症の流行の影響により、現在生じている様々な困難な状況への学会としての対応として、会費の減免や納入の猶予、アンケートの実施が業務執行理事案として提案された。対応策実施については、長期スパンで影響を見極めつつ会費減免に伴う減収対策としての基金取扱規程の整備等とセットで考える必要があること、法人としての行為は公益を目的とした公共事業という側面があるため、根拠に基づく説明責任を果たす必要があることなどについて意見が出され、審議の結果、まずは会員へのアンケートを実施し、アンケート結果に基づき予算案の組み直しを行うこと、その後の対応については業務執行理事に一任することが承認された。

7. 育志賞の推薦について

- ・日本学術振興会より育志賞の推薦依頼が届いたことが報告され、審議の結果、例年と同じ手順で学会推薦候補者の公募、選考を行うことが承認された。公募については JASCA-INFO で周知することとした。

以上